

小日向台町町会環境委員会から
小日向台町小学校等改基本及び実施設計委託業者選定委員会委員（以下選定委員）
皆様にお願ひ

小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会報告書（以下報告書）が提出されました。
その報告書に基づき基本設計実施設計を行う設計事務所が公募（以下公募）されています。その内容、進め方に以下の課題があると考えますので、報告書の内容を、より具体的にした第二報告書を、地域の合意で作成の後に、公募を行うべきであると考えます。

その意思表示（公募の延期）をお願いいたします。

小日向台町小学校は、密集市街地に立地し、
第一種低層住居専用地域、第一種低層住居専用地域の高さ制限（10m）斜線型第一種高度地区の指定を受けている。接道している道路幅員が4m、その道路が6m（双方通行可能）以上の道路に到達するまでに、1000m以上となっており、工事車両が行き交うことが可能な道路（春日通り）までには、1500m近くなり、その間は、低層住宅地で、高齢者、乳幼児、児童が行き交う道である。

こういった条件での小学校の改築等は全国に事例がなく、全国ではじめてといえます。

そのことを認識していただき、以下の点を盛り込んだ第二報告書をお願いします。

1. 都区内で進めている小学校の建替えの情報の整理
敷地面積 校舎床面積 児童数等 建築年次 接道条件 工期 工事金額等
2. 解体工事に関するデータの整理
解体工事については、諸条件のもと、工事期間 金額が予測されます。そのデータ
3. 建設業界の現状の状況について
建設業界は、円安で材料が輸入できない、働き方改革などで人材が確保できない
よって、工期、工事費が確定しないという状況にあります。
大阪万博にその例が報道されています。
4. 仮説校舎についての検討をより具体的に
仮説校舎については、第一候補が小日向二丁目国有地（以下財務省跡地）で、その他いくつかあります。財務省跡地については、特別養護老人ホームの（以下特養）
公募がはじまっており、難しいとの考えを区からいただいておりますが、100人の収容の特養の敷地面積は、2000m²で可能です。財務省跡地は約7200 m²（崖地舎）
となっています。